

令和4年度事業計画書

1 本部事業

本部事業は、本協会定款の定めるところにより、常に理事会の運営等に万全を期し、適正かつ円滑な運営を行う。なお、理事・監事・評議員の改選の年である。

- (1) 理事会の開催 4回 (必要に応じ随時開催する。)
- (2) 評議員会 1回 (6月開催の他、必要に応じ随時開催する。)
- (3) 監査の実施 1回 (令和4年4月の予定 会計年度終了後、2ヵ月以内に理事長が作成した決算関係書類等に基づき監査を実施する。)
- (4) 広報・求人活動 ホームページの充実、パンフレット等の作成、情報発信と求人活動

2 施設事業

施設事業は、四国中央市長と本協会理事長との間で、乳児保育所こども村、乳児保育所こころ及び妻鳥保育園の3施設に保育委託された乳幼児の保育を行う。

(1) 一般保育事業

- ① 実施保育所 乳児保育所こども村・乳児保育所こころ・妻鳥保育園

② 事業内容

イ 保育対象

乳児保育所では、原則として生後100日から3歳までの乳幼児
妻鳥保育園では1歳から就学前までの児童とする。

ロ 収容人員 令和4年4月1日現在の予定

| | | | |
|-------|-----------|------------|--------|
| こども村 | 0・1歳児 40名 | 2歳児 30名 | 計 70名 |
| こころ | 0・1歳児 40名 | 2歳児 29名 | 計 69名 |
| 妻鳥保育園 | 1・2歳児 22名 | 3歳児以上 105名 | 計 127名 |

ハ 保育時間

乳児保育所については、保育時間は、午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分までとする。(日、祝日等を除く。)

妻鳥保育園についても、保育時間は午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分までとする。ただし、保護者の就労等の事情によって、午前 7 時から 7 時 30 分、午後 6 時 30 分から午後 7 時まで延長保育を行う。(土、日、祝日を除く)

(2) 特別保育事業

① 地域子育て支援拠点事業 (センター型)

イ 実施保育所 乳児保育所こども村他

ロ 事業内容

- ・ 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ・ 子育て等に関する相談、援助の実施
- ・ 地域の子育て関連情報の提供
- ・ 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

② 一時預かり事業

イ 実施保育所 乳児保育所こども村・乳児保育所こころ・妻鳥保育園

ロ 事業内容

- ・ 保育定員 各 10 名程度
- ・ 保育児 市内在住の保育所に通っていない、満 1 歳から満 3 歳の幼児。(こども村・こころ)4 歳以上児 (妻鳥)
- ・ 保育時間 午前 9 時から午後 4 時 (土、日、祝日を除く)
- ・ 予約制 給食等の都合があり、予約申し込みを受ける。
- ・ 保育料 1 日 1,500 円 (市民税非課税世帯は免除)

(3) 運営経費

四国中央市から支弁される保育所運営費委託費収入、県及び四国中央市補助金収入その他の収入をもって充てる。

(4) 職員 (臨時・パート職員を含む)

乳児保育所こども村 施設長以下 29 名

乳児保育所こころ 施設長以下 26 名

妻鳥保育園

施設長以下 24 名

合計 79 名

(5) 保育全般の基本方針

厚生労働省が定める「保育所保育指針」に従い、子供たちが健康かつ安全で十分に養護の行き届いた環境をつくり、快適な生活ができるよう努めると同時に、遊びをとおして自由な活動と子どもたち相互のかかわりなど豊かな体験を育み、また様々な食品や調理形態に慣れさせ、調和のとれた栄養の摂取によって、旺盛な心身の発達を円満に助長し、併せて保護者との緊密な連携のもとで入所児の健全な自立の促進を図る。

(6) 施設・保育環境の整備

新型コロナウイルス感染防止のため、空気清浄機等の必要な備品、機器の購入と消毒と予防に必要な対策を取る。

また、乳児保育所こころと妻鳥保育園の空調設備が設置から 20 年を経過していることから、国等の補助を得られるか検討し、設備の更新を行う。